

法人の永続性のために、認定こども園への移行を決断！！

5年前よりも少子化が進む地方都市で  
認可保育所を運営していた私が

**認定**

# こども園移行 で実現した成果とは！

成功事例特別レポート在中

社会福祉法人 大阪誠昭会

理事長 田中啓昭氏

大阪府寝屋川市の社会福祉法人大阪誠昭会が運営をする  
認可保育所を平成29年度、平成30年度に幼保連携型  
認定こども園へそれぞれ移行。その真意に迫ります！！



昭和57年4月1日に社会福祉法人大阪誠昭会を設立。平成17年には、大阪府知事から優良社会福祉法人として表彰を受ける。「子どもを産み育てる感動を、私たちの地域から社会へと広げていくこと。」をミッションに乳幼児教育事業を展開している。

大阪会場

2018年5月26日 土 13時～17時  
株式会社 船井総合研究所 大阪本社

東京会場

2018年6月2日 土 13時～17時  
株式会社 船井総合研究所 東京本社

主催

明日のグレートカンパニーを創る  
**Funai Soken**  
株式会社 船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研 大阪本社ビル 担当：時田

認可保育所向け認定こども園移行ノウハウ大公開セミナー

TEL:0120-964-000 平日 9:30～17:30

FAX:0120-964-111 24時間対応

お問い合わせNo. S030871



**社会福祉法人 大阪誠昭会  
理事長 田中 啓昭 氏**

昭和57年4月1日に社会福祉法人大阪誠昭会を設立。平成17年には、大阪府知事から優良社会福祉法人として表彰を受ける。「子どもを産み育てる感動を、私たちの地域から社会へと広げていくこと。」をミッションに乳幼児教育事業を展開している。

**この園をどうしても未来のために残したい・・・**

元々は公立保育所から官設民営の形で保育所の運営を行っていました。そして、保育を行う場所として、地域の保護者、子ども達に価値を提供するのではなく、しっかりと教育に関しても価値を提供していきたいという思いを持ちながら運営を行っていました。その結果、教育の質も担保できる保育園としての認知が高まり、多くの方が第一希望で入りたいと言って頂ける保育園としてここまで運営を続けることができました。

しかし、当法人が運営する、ねやがわ寝屋の森こども園・ねやがわ成美の森こども園があるこの寝屋川市では、自治体の努力もあり保育園需要に対する供給量が増えたこと、0-5歳人口の減少が始まったことによって、「教育ニーズもしっかりと取り入れることが出来る園にならないければ、この法人を、保育園を未来の保護者、子ども達に残すことができないのでは？」と思い始めました。

## 認定こども園は「教育機関」という認識が保護者を集める

元々当園では、前のページの中でもお話をした通り、教育に力を入れてきた自負と実績もあります。しかし、教育価値もしっかりと提供をしてくれる保育園という認識はあくまで、知人の紹介で園のことを知った方のみが、「当園のことを教育も提供してくれる保育園」として認識しているというのが現実でした。

### ■ねやがわ寝屋の森こども園

やはり保育園は「託児」を行う施設というイメージが保護者の中には根強く残っているのが現状です。そのため、どんなに園として絶対的自信を持っている教育内容を提供していたとしても、教育に興味関心が強い保護者は保育園を選ばないことが現状だと考えています。



その時にちょうど、平成27年度に始まった認定こども園制度の存在を知りました。この制度をよくよく調べてみると、1号認定(教育標準時間)という機能が付加されることによって、保育園にはより、教育機能が求められるということが分かりました。

さらに、幼保連携型認定こども園へ移行することによって、教育基本法第6条の「学校」になることを知りました。保護者の認識を変え、教育・保育を一体的に提供することが出来る施設であるということを知り、最高級の施設だと思い、認定こども園へ移行することを決断しました。

しかし、認定こども園へ移行するにも、そもそも自治体の担当の方が認定こども園移行に対しての知見がなく、何から始めればいいのかについても教えて貰えない。知り合いの保育園経営者の中にも認定こども園へ移行した人はいなく情報を得る事が出来ない、という状況でした。

## 認定こども園への移行は専門家の手助けが不可欠だった・・・

その時に、船井総研さんに送って頂いたセミナーDMを拝見し、ここで情報を収集してみようと、軽い気持ちで参加申し込みをしてみました。

セミナーでは、認可申請書類の作成ポイント、保護者・職員への説明実施のポイント、認定こども園独特の配置基準、細かい加算要件の確認と設定など、移行のためのポイントについて教えて頂きました。

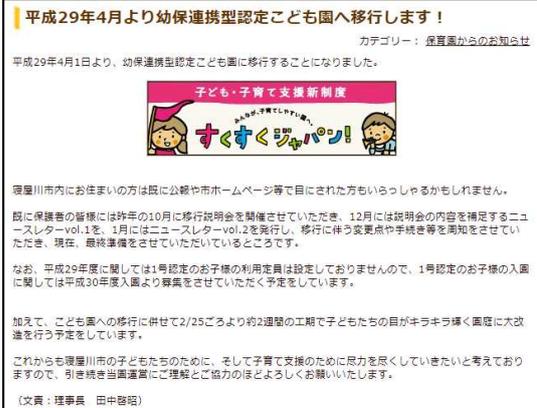
しかし実際にこれを全てひとりで、セミナーのノウハウだけで行うことへの不安、そして認定こども園へ移行をして全てそこで終わりということではなく、しっかりと認定こども園移行が法人全体の戦略と結びつくことが重要だと考えていたので、認定こども園移行前・移行後をトータルでサポートして頂ける船井総研さんにお願いしようと考えました。

実際に認定こども園への移行をきめ細かくサポートして頂きました。当法人では特に、保護者説明会、認可申請書類作成サポート、料金設定等を中心にサポートして頂きました。

特に既存の在園児保護者に関しては、認定こども園に移行することによって、料金部分を中心にどのような変化をするのかについて非常に不安を感じられます。そのため、保護者説明会のみで全て完結を行うということではなく、事前のHPでの情報公開、早い段階での保護者説明会を複数回実施、その後の進捗をニュースレターで丁寧にフォローすることが非常に大切だと感じています。

今思えば、理事長という立場で認定こども園移行の勉強をゼロから初めて、同時に法人の経営を行うのは正直厳しかったと思います。今回船井総研さんをお願いをして本当によかったと思います。

### ■ホームページでの情報公開



平成29年4月より幼保連携型認定こども園へ移行します！  
カテゴリ：保護者からのお知らせ  
平成29年4月1日より、幼保連携型認定こども園に移行することになりました。

子ども・子育て支援新制度  
すくすくぱん!

豊原川市内にお住まいの方は既に公報や市ホームページ等で目にした方もいらっしゃるかもしれませんが、既に保護者の皆様には昨年の10月に移行説明会を開催させていただき、12月には説明会の内容を補足するニュースレターvol.1を、1月にはニュースレターvol.2を発行し、移行に伴う変更点や手続き等を周知させていただき、現在、最終準備をさせていただいているところです。

なお、平成29年度に関しては1号認定のお子様の利用定員は設定しておりませんので、1号認定のお子様の入園に関しては平成30年度入園より募集をさせていただく予定をしています。

加えて、こども園への移行に併せて2/25ごろより約2週間の工期で子どもたちの目がキラキラ輝く園庭に大改造を行う予定をしています。

これからも豊原川市の子どもたちのために、そして子育て支援のために尽力を尽くしていきたいと考えておりますので、引き続き当園運営にご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

(文責：理事長 田中啓昭)

## 認定こども園移行後に起こしたの3つの変化

認定こども園移行を機に、入園希望者増、働き方改革、教育・保育の質、この3つの変化を法人に起こせたと考えています。

これらを実現するために必要だったと今になって思うのは、1号認定者の入園希望だと思います。そのためには1号認定枠において、保護者が使い勝手がよいと思える延長保育・預かり保育の料金設定が必要でした。

ここをしっかりと船井総研さんのアドバイスを元に実施をした結果、平成29年度移行のねやがわ寝屋の森こども園では1号認定の問い合わせを数多く頂き平成30年度には収支も改善する予定です。

特に驚いたのが、平成30年4月から認定こども園へ移行をする、ねやがわ成美の森こども園は当初定員の6名を定員12名に拡大し、予想より多くの方から1号認定利用希望を頂きました。その結果、前年と比較して大幅な増収予定となり大変驚いています。

## システム導入・事務職員採用による働き方改革の実現

そして認定こども園移行を機に、ICTの導入も実現することが出来ました。その結果、職員の職務分掌が明確となり、19時以降残業の禁止、月2回のノー残業デーを実施することが出来ました。

さらに、事務職員の人件費についても認定こども園移行後は補助を出して頂けるので、移行後の煩雑な書類関係についての問題も解決することが出来ています。

このように、認定こども園へ移行したことによって、事務職員を採用することで貰える補助金、1号認定利用希望者増による収入増加が良い影響を組織に与えていると思います。

## さらなる教育・保育の質向上への投資も実現

そして個人的に一番大きかったと思うのは、働き方改革による職員個人の投資の時間が増えたこと、その結果教育・保育の質が向上したことで考えています。

### ■研修風景

職員には、この時間を有効活用してもらい業務終了後にそれぞれ様々な研修等に参加をして貰っています。これはもちろん強制ではありません。あくまで職員一人一人にしっかりと当法人の目指している方向、考え方を理解してもらっているからこそその好循環だと思います。



そして、もう一つ大きな効果として、認定こども園移行を機に実施をした課外教室プログラム強化への投資があります。当法人では、英語、体操、音楽、造形のコンテンツを用意しています。このプログラムは全て外部の講師に対して委託をし、しっかりと保護者に対して料金を請求しています。

料金を保護者からしっかりと頂くことは非常に勇気がいりましたが、認定こども園移行を機に、国が子ども達に求めている姿からしっかりと必要性を時間をかけて訴えた結果だと思います。その結果教育の質向上はもちろん、職員に対して負担をかけることなく実現することが出来たことは非常に大きいと感じています。

ここまで、認定こども園へ移行したことによる変化についてお話をさせて頂きました。今でも、当法人が永続的に地域の保護者・子ども達に対して高い教育・保育の質を実現することが出る環境を整えられたことは非常にうれしく思いますし、移行して本当によかったと自信を持って言えます。

## 認可保育所経営特別コラム

# 認定こども園移行のメリットと

# 認定こども園移行を妨げる4つの問題点

株式会社 船井総合研究所

金子 誉

子ども・子育て支援新制度が施行されてから3年目に突入しました。平成29年4月時点では5,081施設と公式発表がありました。平成28年4月1日時点では、4,001施設でしたので、1年で1,080施設が認定こども園に移行したということになります。つまり、本誌をご覧いただいている皆様の地域でも、認定こども園の存在がますます大きくなっていることは間違いありません。もし、いま認定こども園への移行を準備されている、もしくは検討されている方は、本コラムを参考に綿密な準備を進めていただければ幸いです。



株式会社 船井総合研究所  
保育・教育支援部 こども園チーム  
金子 誉

早稲田大学大学院会計研究科卒業後、船井総合研究所に入社。

子ども・子育て支援新制度開始移行、私立幼稚園向け認定こども園移行サポート、認可保育所向け認定こども園移行サポートを中心にコンサルティングサービスを提供している。

## 認定こども園移行のメリットの再整理

認可保育園が認定こども園へ移行することによって、法人の永続性を考えた時に得られるメリットを改めて整理をしてお伝えさせていただきます。

1. 通園対象園児増・収入増
2. 職員配置増
3. 教育・保育への投資

## 1号認定付加による収入増！

認定こども園へ移行することによって、新たに1号認定児の受入が可能となります。その結果、受け入れ対象児が増え、誰もが通える施設へと生まれ変わります。合わせて、施設型給付には様々な加算が設けられています。つまり加算の要件上、より手厚い人員配置を実施することによって、施設型給付金額をより多く頂くことが可能となります。

様々な認定こども園の移行サポートをさせて頂いた事例を通して、収入としては、1,000万円から3,000万円の収入増が予想されます。しかし、ここで必ず忘れて頂きたくないのは、やはりこれらの収入は必ず人件費と紐づいたものになるということです。

## 職員配置増！手厚い教育・保育の実現！

認定こども園移行において、実現することの出来た収入をどのように使うのか？ということが非常に重要となります。

田中氏にお話をして頂いた今回のレポートの内容にもあるように、認定こども園への移行は、増収分をどのように使うのかが非常に重要なテーマになります。

弊社が過去に認定こども園への移行をサポートさせて頂いた多くの法人様が、増収分を「人件費」に対しての投資へ充てています。具体的には職員配置増や、処遇改善などを行っています。

増収を通して、職員配置への投資を行って頂いた法人様は、田中氏の事例にもある通り、職員一人一人の業務負担が減少し、残業時間の削減へと繋がり、職員定着へと繋がります。そして施設型給付の加算要件項目の中に含まれている処遇改善についてもしっかりと職員の皆様へ配分して頂くことによって、給与が増加し、職員満足度アップが見込まれ、職員定着へと繋がります。

この様に、適切な形で実現した増収をどのような形で投資を行うかどうか非常に重要となります。

## **教育・保育への再投資！**

そして認定こども園移行において最もメリットが大きいのが、**教育・保育の質向上であると船井総合研究所では考えています。**

田中氏の事例にもあるように、認定こども園への移行は園が**教育も提供できる子育て支援の総合施設である**ということを保護者の方々に認識されることへと繋がります。やはり保護者の方々には、保育園は預かりを行う施設、という認識が少なからず残っています。この認識を変え、教育・保育を高品質で提供することが出来る施設として認識してもらうことが可能になります。

合わせて、その認識をさらに強めるために、増加した収入を元手に、教育コンテンツへの投資を行うことが必要となります。そのためには、保護者の皆様への協力、料金負担への同意は必要になります。田中氏の事例からも分かるように、なぜ認定こども園移行を機に教育コンテンツへの投資を行ったのか、それは子ども達の未来にどのような形で繋がっているのかという説明も必要となります。この説明を行えば、納得した形でしっかりと教育コンテンツを利用して頂き、そしてしっかりと料金を頂くことも可能となります。

このように、認定こども園への移行は皆様の法人永続を考えた時、様々な効果をもたらしてくれる最良の手段であると弊社では考えています。しかしその認定こども園への移行にはいくつかの解決すべき問題点が存在しています。**そこで次のページでは、認定こども園移行を本格的に考える皆様へ、考えておくべき問題点と解決方法をお伝えさせていただきます。**

## 認可保育園が認定こども園に移行するために必要なこと

前のページでお話をさせて頂いた、認定こども園移行後のメリットを実現させるためには、以下のポイントをどのように解決していくのが非常に重要になります。そこで今回、特に重要なポイントを4つに絞ってお話をさせて頂ければと思います。本誌のポイントを参考に、改めて認定こども園移行のポイントを押さえて頂き、円滑な認定こども園移行を実現して頂ければと思います。

### 認可保育園が認定こども園へ移行する際の4つの問題 その1

## 認定こども園への移行が認められない・・・自治体への事前協議

認定こども園への移行を決意した際には、**自治体との協議から準備を進める**必要があります。理由としては、**自治体が認定こども園への移行を認められない場合がある**からです。認定こども園への移行を認めない場合に、よく言われる理由が「待機児童解消に繋がらない」というものです。

私たちのクライアント様でも同じような理由で、一度は否定的に捉えられてしまうケースも少なくありません。

このような事態を避けるためにも、**自治体側になぜ認定こども園に移行するのか、移行することでどのようなメリットがあるのかを伝える**必要があります。詳細についてはセミナーでお伝えさせていただきますが、あくまでも「保護者視点に立った時に認定こども園化する必要がある」ということを訴求することが大事です。また、その提案の仕方にもポイントがあります。

### ■参考：要望書サンプル

平成29年5月 日
〇〇市長 様
住所
氏名
理事長
〇〇保育所における認定こども園化に関する要望書
〇〇〇〇(幼稚園名)における認定こども園化に関し、下記の通り設置理由、計画概要、効果及び関係書類を添えて提出致します。
記
1 最適化に関する理由
学校法人〇〇〇〇 〇〇〇〇(幼稚園名)は、平成25年4月に、〇〇市内で初めての幼保連携型認定こども園として、地域のニーズに応え先進的な園作りをしてまいりました。平成27年4月からは、新制度による幼保連携型認定こども園に移行し、更に子育て支援の充実を図り、プレスクールや園庭開放、親子教室などを実施し、沢山の方に参加いただいております。また、子ども達への質の高い保育・教育の提供が出来るよう交流会の実施等、工夫し進めて参りました。
しかし、〇〇〇〇(幼稚園名)は、〇〇幼稚園(満3歳～5歳の幼稚園)・〇〇保育所(0歳～5歳の保育園)・〇〇保育所(0歳～2歳の保育園)の3園が一つとなつての、変則的な幼保連携型認定こども園になっており、3年間運営させていただきましたが、別々の場所に位置する事による様々な弊害が生じてきている状況です。
具体的に、「支援の量の拡充」と言う面では、別々の場所に位置する事で、3園で受け入れられる園児が限られてしまう状況があり、子どもの年齢や親の就労状況に応じた多様な支援に対応出来ない状況があります。(1号・2号・3号の園児が受け入れられる施

認可保育園が認定こども園へ移行する際の4つの問題 その2

1号認定が集まらない・・・料金体系の見直しは必須！！

自治体に対してしっかりと認定こども園の必要性を訴え、そしてしっかりと1号認定も設定できたけれども、希望者を集めることが出来なかったというお話も良く耳にします。

そこで重要になるのが、1号認定になるメリットを保護者負担額を中心にお伝えすることです。そのためには、認定こども園移行後の1号認定保護者負担額と、2号認定保護者負担額の比較に鍵があります。

■参考：1号認定・2号認定保護者負担額比較表

来年度年齢	兄弟来年度年齢	1号認定保育料	給食費	延長保育	合計	2号認定保育料	給食費	合計	差額
3歳	小3	11,000	5,000	14,000	30,000	12,800	1,000	13,800	-16,200
	小4	0	5,000	14,000	19,000	0	1,000	1,000	-18,000
	小4・中1	0	5,000	14,000	19,000	0	1,000	1,000	-18,000
	1歳	0	5,000	14,000	19,000	0	1,000	1,000	-18,000
	小2	15,900	5,000	14,000	34,900	29,500	1,000	30,500	-4,400
	小2	15,900	5,000	14,000	34,900	29,500	1,000	30,500	-4,400
	1	3,000	5,000	14,000	22,000	4,000	1,000	5,000	-17,000
	1	15,900	5,000	14,000	34,900	29,500	1,000	30,500	-4,400
4歳	1	20,000	5,000	14,000	39,000	30,000	1,000	31,000	-8,000
	1	15,900	5,000	14,000	34,900	29,500	1,000	30,500	-4,400
	6歳・小4	15,900	5,000	14,000	34,900	29,500	1,000	30,500	-4,400
	6歳・小3	0	5,000	14,000	19,000	0	1,000	1,000	-18,000
	6歳	15,900	5,000	14,000	34,900	29,500	1,000	30,500	-4,400
	小4	15,900	5,000	14,000	34,900	29,500	1,000	30,500	-4,400
	2歳・6歳	15,900	5,000	14,000	34,900	29,500	1,000	30,500	-4,400
	2歳	11,000	5,000	14,000	30,000	12,800	1,000	13,800	-16,200
	小2	15,900	5,000	14,000	34,900	29,100	1,000	30,100	-4,800
	1歳	3,000	5,000	14,000	22,000	4,000	1,000	5,000	-17,000
	小6・中2・高3	0	5,000	14,000	19,000	0	1,000	1,000	-18,000
	中1・中2	79,000	5,000	14,000	48,000	79,000	1,000	30,000	-18,000

出典：船井総合研究所作成

ここでしっかりと多子軽減を考慮した上で、1号認定と2号認定の保護者別の負担額の比較を行い、1号認定に移行した方が負担額が減少する保護者を抽出する必要があります。

この、保護者負担額比較表の作成が、1号認定の定員充足率、認定こども園移行後の収入に大きな変化を及ぼしますので、必ず園児一人一人の現状の保育料を一覧にして、算出をして頂きたいと思えます。

認可保育園が認定こども園へ移行する際の4つの問題 その3

**採用必要数がわからない・・・配置基準・加算要件の確認**

多くのお客様から認定こども園移行後に「結局認定こども園に移行するには何人採用すればいいのか?」というご質問を頂きます。

この疑問を解決するために必要なのは、施設型給付の構造上求められている配置基準上必要な職員数と加算要件をクリアするための必要職員数の算出になります。

船井総研ではコンサルティングサポートの中で、この配置基準と加算要件をそれぞれしっかりと一覧にさせて頂き、何人の採用が必要なのかを算出させて頂いております。

■参考：職員配置検討資料

この部分で最も重要なのは加算要件の確認と要件クリアに伴う必要人数の算出になります。

この可視化の作業を実施し切れずに加算要件の獲得を逃してしまうと法人の運営収入に大きく影響を及ぼすこととなります。

認定こども園へ移行を本格的に動き出す前に改めて、この部分は丁寧に行って頂きたいと思えます。

年齢	園児数		配置基準 + 加算ver	
	1号・3号	2号	1号・3号	2号
0歳	10		3.3	0.0
1歳	22		4.4	0.0
2歳	22		3.7	0.0
3歳	1	22	0.1	1.5
4歳	2	22	0.1	0.73
5歳	2	22	0.1	0.73
学級編制加算				1
休憩保育士				
保育標準対応加算				1
満三歳児対応加算+三歳児配置改善加算 (上記にて考慮済み)				
主幹保育士専任化加算				1
主幹保育士専任化加算				1
チーム保育加算 1				1
チーム保育加算 2				1

そしてこの情報を元に採用計画の早め早めの着手を行って頂きたいと思えます。人材の不足は全ての業界に共通する課題ではありますが、幼稚園・保育園・認定こども園においては特に深刻な問題になります。この問題を解決するためには早期から計画的に実行できるかどうかが最も重要かつ最も基本的なポイントになります。その準備のためにもこの比較表は早期に実施して頂きたいと思えます。

認可保育園が認定こども園へ移行する際の4つの問題 その4

こども園移行を機に保護者から不満が・・・保護者説明会の実施

こども園移行において保護者からの理解と応援は重要なポイントと言っても過言ではありません。

■参考：職員配置検討資料

保護者説明会の中で最も重要なことは、「早い時期」から「何度も」説明を行うことです。

過去にコンサルティングさせて頂いたお客様の中で保護者からの理解が得られなかった等のお声を頂く場合には、ほとんどこのポイントの何かを実行し切れていない傾向にあります。

この説明会資料の作成ポイントについてはセミナー当日にもお話をさせて頂きたいと思いますが、最も重要なポイントは、料金設定についてどこまで丁寧に説明をし切れるか？という点です。料金設定は保護者が最も気にされる部分です。

そのため、説明会で説明を行うことももちろん重要にはなりますが、事前の説明会案内・説明会開催後の実施報告も合わせて行うことが必要になります。

このように、複数回説明の場をご用意して頂き、保護者の皆様にしつかりと理解をして頂きながら、円滑な認定こども園移行を目指して頂ければと思います。



～最後に～

皆様、如何だったでしょうか？認定こども園への移行は確かに申請書類をしっかりと提出すれば申請上は問題なく実行可能です。しかし、田中氏の事例からも分かる通り、**認定こども園移行を法人の永続性のため、教育・保育の質向上の手段**として考えると、**自治体への事前協議、加算要件の確認を前提として必要職員数の算出、保護者説明会・職員説明会等実施が必要になります。**

このポイントをしっかりと実施して頂ければ、地域の方々から教育と保育を高品質で提供できる最高の子育て支援施設と認識されることとなります。**ここで、田中氏の園へ入園を希望された保護者の皆様の声をご覧ください。**

Q2. 当園に入園を決められた理由をできるだけ詳細にお聞かせください。

自宅から近いことと認定こども園のため職場後帰した際に、保育認定に切り替えたいため。また英語教育など教育に力を入れている事に魅力を感じ、こちらへの入園を決めました。

Q2. 当園に入園を決められた理由をできるだけ詳細にお聞かせください。

こども園に移行して、教育的な指導もあるし、お父さんの家からも近く緊急時の対応がしやすいと考えたので。

Q2. 当園に入園を決められた理由をできるだけ詳細にお聞かせください。

当初は、機会があれば出来るだけ早く社会復帰をしたいとの思いで、認定こども園に重点を置いて預け先を探していましたが、数あるこども園の中でも、ねやがわ成美の森こども園は保育だけでなく、教育にも力を入れておられ、子供の可能性も広げてもらえるのではないかと期待して決めさせて頂きました。

Q2. 当園に入園を決められた理由をできるだけ詳細にお聞かせください。

入園希望を市に提出するにあたって、5園ほど見学に行ったが、園の雰囲気、先生方の雰囲気、子どもたちの様子、保育方針、設備、活動のどれをとっても抜群に良かったので。特に、**育徳**において大切にしていること（のびのびと積極的な子になってほしい）が大切に**私達夫婦**されていてと感じたので。食育にも力を入れているところもとても魅かれたので。

如何でしょうか？このアンケートからも分かるように、前提としてもちろん大阪誠昭会様が教育・保育のバランスを重視しながら保護者、子ども達に対してしっかりと向き合ってきた結果ではありますが、**認定こども園 = 教育・保育の総合施設という認識になるということは間違いありません。**

つまり、この少子化・幼保一元化の時代において、**法人の永続性を考える上での手段としてこれ以上最高のものはないと考えています。**そしてそれは、収入・職員の処遇改善という経営における重要指標においてもしっかりと効果を発揮しているということは、田中氏のお話からもご理解して頂いたと思います。

このレポート読んで頂いている皆様には是非、法人の永続性のためにも一つの手段として検討して頂ければ幸いです。

**最後になりますが、今回ご紹介させていただいた  
社会福祉法人大阪誠昭会理事長 田中啓昭氏にお越しいただき、  
認定こども園移行に向けたノウハウを公開する  
セミナーを開催いたします！**

冒頭にご登場いただいた、社会福祉法人大阪誠昭会の理事長でいらっしゃる田中氏をゲスト講師としてお招きして、セミナーを開催させていただきます。田中氏には、**移行にあたってのポイントや移行後の運営面、経営面の内容を包み隠さずお話しいただくこととなっております。**

これから**認定こども園への移行を検討されている方々にとって、またとない機会となります。**

なお、会場の都合で各会場20名程度を定員とさせていただきますので、お早目のお申し込みをご検討いただけますと幸いです。皆様のご参加をお待ちしております。

## セミナー当日にお伝えすること

- なぜ、認定こども園への移行を考えなければいけないのか？
- 認可保育所と認定こども園の大きな違いとは？
- 移行に向けた全体スケジュールとは？
- 自治体が前向きに検討しないとき取るべき行動
- 自治体に対して思いを伝える！事前協議資料作成方法
- 認定こども園への移行は〇〇が優先される！？
- 1号認定児受け入れに当たり実施すべきこと
- 保護者負担額の設定に必要なツール一覧とは？
- 1号認定を充足させるために〇〇について考えることが重要！
- これさえあればOK！保護者向け説明会の資料作成方法
- 職員は何が知りたいの？職員向け説明会の資料作成方法
- 認定こども園に移行した際の事務手続き一覧
- 収入を実現するためのポイントとは
- 1号認定の最適な定員設定とは？
- 職員配置と加算要件の関係性とは？
- 職員採用に向けて実施すべき行動と計画とは？
- 園を守るためのお守り！重要事項説明書・園則の作成ポイント
- 自治体とは〇〇な関係を築くことが非常に重要？？ 等

**船井総合研究所が過去の移行サポート事例から  
移行ノウハウを余すことなく大公開致します！！**

## 船井総合研究所の認定こども園コンサルティング実績

現在、弊社では全国の様々な地域における、認定こども園移行コンサルティングをご契約いただいております。**自園が目指すべき理想的な認定こども園への移行をサポート**させていただいております。また、すでに移行済みの法人様に対しては、募集面、運営面、ブランディング強化などのコンサルティングサービスをご提供しております。

1. (大阪) A保育所 (定員60名) →平成29年4月に保育所から幼保連携型へ園移行
2. (東京) B幼稚園・H保育園 →平成29年4月に幼保連携型に移行(統合)
3. (茨城県) D幼稚園 (定員300名) →平成27年4月に幼保連携型に2園移行
4. (栃木) E幼稚園 (定員385名) →平成27年4月に幼稚園から幼稚園型へ移行
5. (千葉) F幼稚園 (定員210名) →平成29年4月に幼稚園から幼保連携型へ移行
6. (大阪) G幼稚園 (定員310名) →平成29年4月に幼稚園から幼保連携型へ移行
7. (北海道) H幼稚園 (定員210名) →平成29年4月に幼稚園から幼保連携型へ移行
8. (福島) I幼稚園 (定員210名) →平成29年9月に幼保連携型に移行予定
9. (埼玉) J幼稚園 (定員175名) →平成30年4月に幼稚園型に移行予定
10. (埼玉) K保育所 (定員130名) →平成30年4月に幼保連携型へ移行予定
11. (山口) M保育所 (定員90名) →平成31年4月に幼保連携型に移行予定
12. (鹿児島) N保育所(定員90名) →平成31年4月に幼保連携型に移行予定
13. (岐阜) O保育所(定員106名) →平成30年4月に幼保連携型に移行予定

なお、**セミナー当日は実際のコンサルティング事例から生み出されたノウハウ**を中心にお話をさせていただきます。

## 過去開催セミナー参加者様の声

最後に、弊社で過去主催させて頂いた「認可保育所向け認定こども園移行ノウハウ大公開セミナー」にお越し頂いたセミナー参加者様の声を掲載しておりますのでご覧いただき参加を検討して頂ければ幸いです。

こども園についての理解を保護者にしていいただくために、事前の準備をしっかりとしていきたい。職員の数をもっと充実させた方が、今後良いと思うが、採用までにはいたらず、手を付けて人材を確保していきたい。

細かい部分で分からない事があるので、相談しながら、解決し、準備をすすめてい

こども園移行への具体的な手順を教ねていただき、しっかりと計画を作りたいと思う。コンサルタントもお願いできたら大変頼りになると感じた。

移行に向け、1号認定枠利用を保護者への促進。  
職員の説明。  
行政への対応。

船井様へ、ご対応ありがとうございました。

- ① 自治体へ向けて、可能性を確保して
- ② 自治体として、周囲の可能性があるかどうか  
を把握することがあるかどうか。
- ③ 特に新規開園（※2園）として認定こども園を園く2園  
どうか

此れに関して、船井様へ依頼です。

ご対応形式（業務委託？コンサルティング？）で  
お話を聞いてみたいと思います。

相談を受けてみたいと思います。ご返信は、

**日時・会場**

**大阪会場**  
**2018年5月26日(土)**  
 株式会社 船井総合研究所 大阪本社  
 〒541-0041大阪府大阪市中央区北浜4-4-10  
 船井総研大阪本社ビル

地下鉄御堂筋線  
 淀屋橋駅  
 10番出口より  
 徒歩 **2**分

**申し込み締め切り日**  
**5月25日(金)17:00まで**

**開催時間**  
**13:00**  
 ▼  
**17:00**  
 受付12:30より

**東京会場**  
**2018年6月2日(土)**  
 株式会社 船井総合研究所 東京本社  
 〒100-0005  
 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命丸の内ビル21階

JR  
 「東京駅」  
 丸の内北口  
 より  
 徒歩 **1**分

**申し込み締め切り日**  
**6月1日(金)17:00まで**

※諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場は受講票にてご確認ください。また、最少催行人員に満たない場合、中止させていただく場合がございます。尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいたし兼ねますので、予めご了承下さい。

**受講料**

**一般企業:**(一名様) **25,000円(税抜)** (27,000円(税込))  
**会員企業:**(一名様) **20,000円(税抜)** (21,600円(税込))  
 ※お振込みの際は税込金額にてご入金をお願いいたします。

- 受講料のお振込みは開催日の一週間前までにお願い致します。
- ご参加を取り消される場合は、開催日より3営業日(土日祝日を除く)前の17時までにご電話にて下記申込み担当者までご連絡下さいませようお願いいたします。以降のお取り消しの場合は参加料の50%を、当日及び、無断欠席の場合は100%のキャンセル料を申し受けますのでご注意ください。
- 会員企業とは、FUNAIメンバーズPlus・各種研究会にご入会中の企業様です。
- FUNAIメンバーズPlusにご入会中の企業様は会員価格にてご参加いただけます。

**お申込方法**

**下記のFAX送信用お申込み用紙をご利用下さい。**

お申込みを頂きました後、郵便にて**受講票**と**会場の地図**をお送りいたします。万が一、一週間前までにお手元に届かない場合は、下記担当者までご連絡下さい。

**お振込先**

セミナーご参加料は下記の口座に直接お振込み下さい。

**三井住友銀行(0009)近畿第一支店(974)普通 No.5785026 口座名義:カ)フナイソウゴウケンキユウシヨ セミナーグチ**  
 お振込口座は当セミナー専用の振込先口座でございます。 ※お振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

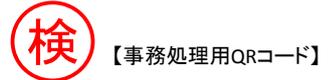
**お問い合わせ**

明日のグレートカンパニーを創る  
**Funai Soken 株式会社 船井総合研究所**  
**TEL 0120-964-000** (平日9:30~17:30)  
**FAX 0120-964-111** (24時間対応)

- お申し込みに関するお問合せ: 時田
- 内容に関するお問合せ: 島崎、金子



※受講票の発送をもってセミナー受付とさせていただきます。



お問い合わせNo. S030871		<b>認可保育所向け認定こども園移行ノウハウ大公開セミナー</b>		FAX:0120-964-111	
<b>FAXお申込用紙</b>		<b>【ご記入欄】</b>			
担当者: 時田					
ご参加会場	<input type="checkbox"/> <b>大阪会場</b> 5月26日(土) <input type="checkbox"/> <b>東京会場</b> 6月2日(土)				
フリガナ	貴園の現状	フリガナ			
法人名	<input type="checkbox"/> こども園を検討している <input type="checkbox"/> 既にこども園の準備をしている <input type="checkbox"/> 既にこども園に移行している	代表者			
所在地			代表TEL:		
			代表FAX:		
フリガナ	所属・役職	携帯電話:			
連絡担当者		E-mail:			
参加者氏名		所属・役職	参加者氏名		所属・役職
フリガナ		フリガナ			
フリガナ		【園児数】	人		
今、このお申し込み用紙を手になされている方は、間違いなく自園の永續に向けて真剣に取り組んでいる数少ない1人だと思います。そんな勉強熱心なあなたは今現在、経営状況等にどのようなお悩みをお持ちでしょうか？現状の課題をできるだけ具体的に整理してください。					
上記の課題解決に向け、今回のセミナーにご参加される方に限り、 <b>無料個別経営相談</b> を行います。(どちらかに○をつけてください)		<input type="checkbox"/> 当日、無料個別経営相談を希望する。(1企業様15分程度) <input type="checkbox"/> 後日、無料個別経営相談を希望する。(1企業様1時間程度) <b>【希望日】</b> 月    日頃			
弊社会員組織(ご入会中の弊社研究会があれば○印をお付け下さい) ●FUNAIメンバーズPlus ●その他各種研究会(研究会)					

**【個人情報に関する取り扱いについて】**

- 申込用紙に記載されたお客様の情報は、セミナーのご案内といった船井総研グループ各社の営業活動やアンケート等に使用することがあります。(ご案内は代表者様宛にお送りすることがあります)法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。
- お客様の情報管理につきましては船井総研グループ全体で管理いたします。詳しくはホームページをご確認ください。
- セミナーのご案内時に、いただきました住所・貴社名・部署・役職・ご担当者氏名を船井総研グループが個人情報の管理について事前に調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行

会社に発送データとして預託することがございます。

- 必要となる情報(会社名・氏名・電話番号)をご提供いただけない場合は、お申込のご連絡や受講料の発送等ができない等、お手続きができない場合がございます。
- お客様の個人情報に関する開示、訂正、追加、停止又は削除につきましては、船井総研コーポレートリレーションズ・顧客データ管理チーム(TEL06-6232-0199)までご連絡ください。

【個人情報に関するお問い合わせ】  
 株式会社船井総研ホールディングス 総務部法務課(TEL03-6212-2924)



**ダイレクトメールの発送を希望しません**   
 ※ご提供いただいた住所宛のダイレクトメールの発送を希望されないときは、を入れて当社宛にご連絡ください。